

# 『いじめ対策』に向けた宜野湾市の取組

宜野湾市では、平成27年に『いじめ対策』に向け、以下の取組を実施しました。

## 1. 「宜野湾市いじめ防止基本方針」を策定

『12項目の基本的な柱』

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| ①いじめの定義          | ②具体的ないじめの態様(例)       |
| ③いじめの防止等の基本的な考え方 | ④いじめの防止              |
| ⑤いじめの早期発見        | ⑥いじめへの対処             |
| ⑦地域や家庭との連携       | ⑧宜野湾市いじめ問題対策連絡協議会の設置 |
| ⑨宜野湾市いじめ問題専門委員会  | ⑩学校における教職員の取組        |
| ⑪重大事態への対処        | ⑫宜野湾市いじめ問題調査委員会の設置   |

## 2. いじめ対策のため「三つの組織」を設置

『いじめ対策』に向けた3つの組織

### 宜野湾市いじめ問題対策連絡協議会

既存の「はごろもサポートネットワーク(HSN)会議」を活用し、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図ります。

### 宜野湾市いじめ問題専門委員会

教育委員会の附属機関として、いじめの防止等に関する施策、取組について審議・検証を行います。また、重大事態について調査を行います。

### 宜野湾市いじめ問題調査委員会

宜野湾市の附属機関として、重大事態について、学校又は教育委員会の調査結果を受けた市長が、必要があると認めるときに、再調査を行います。